

年度末に向けた支援策に関する提言

令和3年3月15日
自由民主党 政務調査会
経済成長戦略本部

新型コロナの感染状況は、最も厳しい状態にあった1月に比べれば落ち着いてきているものの、1都3県における緊急事態宣言延長にもみられるとおり、その影響が長期化している。これまでに講じた様々な支援策について、周知に努めるなど速やかに行き渡るよう工夫を行うとともに、影響を受けやすい方々に対して、きめ細やかで効果的な施策を講じていく必要がある。ついては、以下のとおり、政府に検討を求めたい。

1. 3月5日の総理会見を受けて、緊急の支援策を取りまとめるに当たっては、以下の点に特に配慮して困難を抱えた方々に寄り添った支援策を検討すること。

- ・ 非正規で働く女性、ひとり親家庭について、2月16日の我が党の提言や、緊急事態宣言延長の影響等を十分踏まえ、就労支援や居住支援を強化するとともに、コロナの影響が長期化する中での子育て世帯の家計の実情を踏まえて、低所得のひとり親・ふたり親子育て世帯への現金給付を検討すること。
- ・ 「新たな雇用・訓練パッケージ」により特例措置が設けられた求職者支援制度などが幅広く利用されるようにするとともに、小学校休業等対応助成金の個人申請の具体的設計を示すこと。
- ・ 望まない孤独・孤立で不安を抱えている方々に対して、相談体制を強化し、自殺防止、ひきこもり支援、生活困窮者支援、子ども食堂・フードバンクへの支援に取り組む民間団体への支援を充実すること。

2. あわせて、新型コロナが長引く中で、事業や生活へ深刻な影響が及んでいることを踏まえ、第3次補正予算や予備費を活用しつつ、できる限りの支援を継続すること。その際、年度末に向け、経済成長戦略本部での議論・論点整理を踏まえ、以下の点に特に配慮して支援策を検討すること。

(緊急小口資金・総合支援資金の特例貸付)

- ・ 生活困窮者への効果的な支援策となっている緊急小口資金等の特例貸

付について4月以降も継続すること。総合支援資金を含む償還免除要件を早期に明確化・公表することや、社会福祉協議会に対する運用の周知徹底、収入減少要件の明確化、制度の周知広報の徹底などを通じて、支援を必要とする方々が利用しやすいようにすること。

(資金繰り対策)

- ・ 資金繰り対策として、コロナ融資枠までの追加融資や既往債務の借換、据置期間の柔軟な変更等により、雇用調整助成金を含む各種支援策の支給までに必要な資金や年度末の資金需要の対応に万全を期すとともに、中小企業を含め、財務基盤強化や事業再編等に資本性劣後ローンが活用されるよう利用促進策を検討すること。また、中堅企業についても、当面の資金繰りについて最大限の配慮を行うとともに、政投銀や商工中金による支援のさらなる活用策を検討すること。

(文化芸術・スポーツ・エンターテインメント支援)

- ・ イベント開催制限について、エビデンスに基づく検討により、大幅に緩和し、かつ、基準を明確化すること。また、文化芸術・スポーツ・エンターテインメントの公益性を踏まえ、必要な防疫措置等が担保できる場合、外国人アーティストや選手の入国を積極的に認めること。併せて、これまで開催制限を受け続けているイベント業界の再起に万全を期すため、開催支援の回数制限を見直すとともに、緊急事態宣言地域の公演の中止に伴う全国ツアーの一部である地方公演のキャンセル料についても補助対象とするなど、必要な予算措置を講じ、支援を強化すること。